

年 月 日

空 港 使 用 届

広島国際空港株式会社
代表取締役社長 殿

住所：
会社名：
代表者名：

広島空港供用規程第8条に基づき、空港施設を使用したいので以下のとおり届け出ます。

※ 黄色塗りつぶし箇所は記入必須項目

運航者 又は 運航委託先	会社名・代表者名	
	担当者名	
	住所	
	電話番号/Email	
	運航者コード(3レター)	ICAO3レターが付与されている場合に記入
使用機材 情報 ※1※2	登録記号/型式	登録記号：7桁以内の英数字/型式：ICAO 4文字
	最大離陸重量(t)	小数点以下切上げ
	騒音値(EPNdB)	ジェット機のみ記入（進入時及び離陸時平均騒音値）、小数点以下切上げ
	所有者	上記運航者と異なる場合

※1 使用機材が複数の場合は、別紙3-2「使用航空機一覧表」を提出願います。

※2 初めてのご利用の場合は、最大離陸重量・騒音値の証明書類（オペレーションマニュアルのコピー可）を合わせてご提出願います。

使用 期間等 ※3※4	使用期間	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分	
	到着便名・発着地	到着便名： 出発地：	目的地 広島
	使用施設	出発地： 広島	目的地
	使用目的	<input type="checkbox"/> 滑走路 <input type="checkbox"/> 誘導路 <input type="checkbox"/> エプロン（SPOT番号：_____）	
		航空運送事業の有無（有・無）	目的： 到着 / 出発

※3 使用目的が航空運送事業(他人の需要に応じ、航空機を使用して有償で旅客又は貨物を運送する事業)の場合、別途旅客数・貨物量をお伺いする場合がございます。

※4 欄が足りない場合は、別に用意する同紙に使用期間、到着便名・発着地のみを記載しご提出ください。

請求先 ※5	会社名/担当者名	
	住所	
	電話番号/Email	
	振込み依頼人名（フリガナ）	

※5 使用機材情報提供元、請求先等で連絡先が複数の場合は、その旨お知らせください。既に提出済みの内容から変更がある場合は改めて変更内容をご記載ください。

広島空港におけるハンドリング情報	会社名：	電話番号：
------------------	------	-------

使用条件 の確認	法令の違反その他空港管理上支障が無いようにすること。	<input type="checkbox"/>	確認
	運航者が空港を使用した行為により禁固以上の刑に処され、その行為を終わり、または執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者でないこと。	<input type="checkbox"/>	確認
	公序良俗に反する営業、風俗営業等の規制及び業務に適正化等に関する法律（風俗営業法）に規定する性風俗関連特殊営業に該当する営業を行わないこと。	<input type="checkbox"/>	確認
	暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力に該当せず、将来にわたっても該当しないこと。	<input type="checkbox"/>	確認
	酒気を帯びている場合は空港を使用しないこと。	<input type="checkbox"/>	確認
	広島国際空港株式会社職員により、酒気帯びの有無についての確認（アルコール検知器を使用したアルコール検査）を求められた場合は応じること。	<input type="checkbox"/>	確認
	滑走路・誘導路等において航空機が航行不能となった場合に備え以下を提出していること。 ① 運航者撤去作業計画 ※航空運送事業者、航空機使用事業者は原則として提出すること。	<input type="checkbox"/>	提出
		<input type="checkbox"/>	提出済み
		<input type="checkbox"/>	対象外
	② 航行不能航空機撤去作業に関する同意書（運航者・航空機使用事業者用）または(個人機用)※必須	<input type="checkbox"/>	提出
		<input type="checkbox"/>	提出済み
	航空燃料等が流出し、空港使用者で清掃が実施できない場合は調整の上、広島国際空港株式会社の判断により清掃を実施することを承諾すること。また、この際に生じた費用は空港使用者が負担すること。	<input type="checkbox"/>	確認
【自家用航空機のみ】※6 航空保険（第三者賠償責任保険）に加入していること。(ただし、官公庁等による使用及び緊急時等の場合を除く)	<input type="checkbox"/>	確認(初回・更新)	
	<input type="checkbox"/>	提出済み	
【自家用航空機のみ】 「航空機落下物による被害の救済に関する協定書」の同意確認書を提出していること。	<input type="checkbox"/>	提出	
【自家用航空機で5.7tを超える飛行機のみ】 「落下物防止対策を講じることを約する誓約書」を提出していること。	<input type="checkbox"/>	提出	

※6 当空港に対し、航空保険が未提出の場合(期限切れ含む)は、航空保険の写しの提出をお願いします。提出済みの場合でも、保険証の提示をお願いする場合があります。